村長の資産等報告書の概要 (就任時)

1 土地

所	在	面	積	固定資産税の課税標	準額	摘	要
竹内116-2		169. 72	2 m²	762, 508	円		
竹内116-6		173. 19)	778, 078			
竹内729-2		13. 13		58, 984			
竹内729-3		12. 34		55, 438			

- (注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。
 - 2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
 - 3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

2 建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権 該当なし

3 建物

所	在	床 面 積	固定資産税の課税標準額	摘	要
竹内116-2		161.11 m²	9, 925, 085 円		

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
 - 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

4 預金・貯金

• 預金

預金の総額 0 円

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

• 貯金

貯金の総額		0	円	

(注) 普通貯金を除く。

5 有価証券

種		類	額	面	金	額	の	総	額	
	その他						1, 80	00, 000)	円

(注)種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金融信託及びその他の別を記入し、 その種類ごとに額面金額の総額(金融信託については、元本の総額)を記入する。

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得価額が100万円を超えるものに限る。)

• 自動車

種	類	数	量
普通貨物自動車		1	

- (注) 種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。
- 船舶該当なし
- 航空機該当なし
- 美術工芸品該当なし

7 ゴルフ場の利用に関する権利 (譲渡することができるものに限る。) 該当なし

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。) 該当なし

9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。)

借入金の総額 55,100,000 円